

協働事業の調整経過の確認シート

事業名	No. 1 ダメ！ゼッタイ！薬物乱用防止教育
調整の経緯と 問題点	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校はさまざまな教育課題を抱えている。薬物乱用防止教育はそのうちの1つ。 ・ 薬物乱用防止教育について、講師リストや学校独自の情報を有している。 ・ 提案者の提案内容と他のプログラム内容との差別化をはかる必要がある。 ・ いろいろな情報があり、全てを実験的に取り組むことは困難。 <p>指導室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校には、それぞれ教育プログラムが編成されており、市内全域で画一的な取り組みを実施することは困難。 ・ 学校現場では、10年前から薬物に関しては大きな問題として認識している。 ・ 指導室としては、校長会への紹介はできる。 <p>社会教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市PTA連絡協議会(市P連)へ紹介をすることは可能である。 ・ 市P連には、研修担当委員会があり、毎年度研修計画を立てている。ここで、薬物乱用防止教室のPRをすることも考えられる。 <p>安全なまちづくり課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベントを通じたPRや、地域との連携を一緒に模索していくことは可能。協働事業という形をとらなくとも協力できる。 <p>《今後のスケジュール》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校長会へのPRの検討(9月) ・ 市P連へのPRの検討(11月～12月) ・ 市P連研修担当委員会へのPRの検討(11月～12月) <p>《提案者の行動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PTA関係者等への個別アプローチ(提案者)・普及活動 ・ 校長会等へPRするための資料作成(PRデータ(映像等)、提案者の強み、プログラム) ・ 過去の活動記録の作成。アンケートのまとめ。
提案者からの 補足事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案者の強みは、名前の通り「大和シティ」と付いているように、大和市を中心に活動をしている団体である。 ・ 財)薬物乱用防止センターの講師リストにも我々は乗っており、講師料も無料(パンフ代は別途かかりますが)です。 ・ 講師のスキルについては、有名な方と比べても同等な最新情報を共有しております。 ・ 10年前から問題意識としてお考えなのであれば、汚染スピードを考慮の上、以上の補足を再度ご理解願いたいと思います。
担当課・応募者 からの補足事 項	

協働事業の調整経過の確認シート

事業名	No. 2 病児保育の周知・広報事業
調整の経緯と 問題点	<p>提案者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案書には記載されていないが、市民課で出生届や転入届をした方へも周知して欲しい。 ・ また、母子健康手帳の交付時や4か月・1歳6か月健診等にも周知して欲しい ・ 保護者が働いている、いないに係わらず周知して欲しい。 ・ 提案時はPRだけで良いと考えていたが、後から病後児保育の予算がついていることを知り、資金提供してもらえたらと考えるようになった。 ・ 病児と病後児の境は無いと思う。回復期であっても病気は病気である。 ・ 小学校へは周知できないか。 <p>協働推進会議委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間施設に補助する考えはないのか。また、医師会に呼びかけはしないのか。 ・ 親のニーズからすると施設は多い方が良い。 ・ 話し合いが進んでいないようだが市立病院との病後児保育の検討はどうなっているのか。また、今年度の予算に計上されているが積算根拠はどうなっているのか。 ・ 大和のプランとして病児保育をどう考えているのか。 ・ 大和市には若い世代の人が多。子どもを預けたいと考える親も多いはず。もみの木医院病児保育室でアンケートをとり病児保育のニーズについてデータを集めたらどうか。 <p>児童育成課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周知・広報活動は行うことができる。 ・ 幼稚園等への周知・広報活動は関係課と調整したい。 ・ 病後児保育施設は平成21年度までに設置していく予定であるが、子育て支援に必要な施設と認識している。 ・ 市立病院については検討中である。課題等を整理解決し、実施していく。 <p>【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報・PR活動について協力していく <p>【検討継続事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病児保育の需要についてアンケート調査を協働で実施 ・ 資金援助の可能性について検討
提案者からの 補足事項	
担当課・応募者 からの補足事 項	広報・PR活動について検討していく

協働事業の調整経過の確認シート

事業名	No. 3 ママリーダー
調整の経緯と 問題点	<p>提案者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ たよれる相談相手・子どもとかかわる人の育成。発達心理・児童救命のため講師を市から人選してもらいたい。(委託料の負担も) ・ ママリーダーの集団づくり。個人の特技を見える形にして認定する。認定の基準作りを協働でしたい。 ・ 子育てバッジを作成することで、バッジが「ママリーダーですよ」と市民に伝え安心感を与える。 ・ 「ママ」は呼びやすい。子どもにとっての「ママ」の大切さであり、性別ではない。代名詞的意味があり地域を巻き込むことが目的。 ・ 「大和市」という名を借りたい。市は市域全体を見ているという信頼感が大事なポイントであり、関係を密にして事業を行いたい。 ・ 市の政策が市民に伝わっていない。子育てサービスの利用向上や地域力の向上につながる。 <p>児童育成課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講師は職員ではだめか。職員であれば費用がかからない。費用負担となると財源を捻出しにくい。 ・ 市は認定基準作り到人(知恵)の参加ができる。 ・ 広報、場の提供、人材の提供ができる。 ・ 結果が見えにくい事業は行政の苦手分野である。ここはNPOの強みであると考える。 <p>《今後のスケジュール》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度・・・認定基準作り・子育てバッジづくり ・ 来年度・・・認定スタート、ママリーダーがステップアップするための講座の開催 ・ 3年の協働事業とする。 <p>《課題》</p> <p>全市的にママリーダーの活躍の場が広がり、市民に周知される仕組みの検討。</p>
提案者からの 補足事項	
担当課・応募者 からの補足事 項	

協働事業の調整経過の確認シート

事業名	No. 4 移動制約者の外出介助サービス事業
調整の経緯と 問題点	<p>障害福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安心して安定して継続的に提供できるサービスを受けられる環境を作ることが必要。事業者が安定してサービスを提供できる環境を整えることが必要。利用者が安心してどこでも選択できるサービスを提供できることが必要。 ・ 障害福祉サービス政策の中で、移動制約者の移送サービスをどのように位置づけていくかは、もう少し検討の時間をいただきたい。 ・ 今後の移送サービス事業の展開として3つの課題をもっている。 <p>(1)3つの形態の事業者の状況としての整合性</p> <p>タクシー事業者 障害福祉サービスの事業者 道路運送法第80条協働事業者</p> <p>(2)障害者自立支援法の改正に伴う、車両による移動サービスの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者自立支援法の改正により、地域生活支援事業の中に、移動支援が導入された。 <p>【内容】1対1の支援から、1対複数の支援、車両による移動支援が制度化 《障害者自立支援法のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> * 事業者選択の柔軟性 * 同じ負担で同じサービス * 必要とする障害者へ必要とされるサービス <p>(3)障害者への移動支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者への移動支援について、協働事業として事業を継続していくことが必要か、自立支援法の中で運用していくか、そのあり方を考えていく必要がある。 ・ 今の現状において、3か年の協定の締結は難しい。 ・ 平成19年度は、協働事業として継続していくことは可能であると考えている。 <p>負担金、駐車場について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場については、現在、社会福祉会館に4台の車両スペースを確保しているが、社会福祉会館に指定管理者制度の導入された場合、目的外使用での駐車場の活用の見直しが必要となってくる。 ・ 保健福祉センターでは、イベントなどが多く開催され、駐車場の利用が多い。一般市民の利用を妨げることになることはできない。現状では駐車スペースの台数を増やすことは難しい。 <p>高齢介護課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供の依頼は市民からも要望がある。その都度、ご紹介をしていきたい。
提案者からの 補足事項	

担当課・応募者 からの補足事 項	
------------------------	--

協働事業の調整経過の確認シート

事業名	No. 5 緑野青空子ども広場ツリーガーデン 管理運営事業
調整の経緯と 問題点	<p>管理・運営の予算・方法について (応募者)</p> <ul style="list-style-type: none"> 長い目で見ても、運営費と設備維持管理費がどのように整理されているのか。ソフトの部分での協働事業と受け止めるが、ハード面、つまりツリーガーデンという建造物の維持管理については、市が費用を予算化する必要があるのではないか。 予算が足りないのであれば、地域の企業からの協力も考えていくことが必要になってくる。 <p>(青少年センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑野青空子ども広場全体で捉えた場合、予算の組み立てについて今後検討する必要がある。緑野青空子ども広場全体の管理運営について、費用の面も含めて協働して知恵を出していただきたいと考えている。 <p>協働のパートナーについて (応募者)</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計や図面の作成などは地域の人が行うというように、地域の技術力を用いて検討を進めてきている。 管理運営・プレーリーダー・施設営繕など、各チームが集まった委員会が理想である。 <p>(青少年センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域が運営を担っていくために、一般に応募されてきた方にも企画、実施の各ステージで協力していただきたい。 管理運営委員会と応募された方とを含めた拡大委員会のようなものをつくり、協働のパートナーとしていきたい。
提案者からの 補足事項	
担当課・応募者 からの補足事 項	

協働事業の調整経過の確認シート

事業名	No. 6 水再生とみんなで作るビオトープ
調整の経緯と 問題点	<p>中部浄化センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、市内在勤の6人の応募がある。 ・この事業には、多くの方々に参加していただきたい。 ・近隣の自治会にも働きかけを行いたい。 ・中部浄化センターの水を再利用したビオトープを作りたい。 ・中部浄化センター内のどこに、ビオトープを作るか、とりあえず3つの候補地を挙げているが、その他の場所も含めて、応募のみなさんと一緒に決めていきたい。 ・トンボが育つような場所にしたい。 ・厳しい財政状況にあってお金が少ないので、応募のみなさんには、労力と知恵をお貸しいただきたい。そして、楽しみながら、ビオトープを作っていきたい。 ・息の長い地道な活動にしていきたい。 ・「総合的な学習の時間」で小学校などが関わることも考えられるが、学校教育という視点で今だけ事業にかかわっていくのではなく、子どもたちが成長してからも事業にかかわってもらいたいと考えている。 ・本日は参加できなかったが、ほかにも参加される方々が予定されている。 ・周辺自治会の一部の方に話をしたところ、好感触を得ることができた。 <p>(提案者が考えている課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水処理水を再利用するにあたっては、国の基準があり、ビオトープのために再利用するとなると、川に流す基準よりも、もっと厳しい基準になると考えている。 ・また、再利用している水は透明であるが、溶けているものもあり、溶けている物質により、植物が必要以上に増える可能性もある。 ・はじめは井戸水を利用して、処理水を混ぜるなどの検証をしながら進めていきたい。最終的には、すべてを処理水で実施したい。 ・子どもや地域の方々など、多くの人に参加してもらおうので、事業を進めていく上で、課題を克服してより安全性を高めて事業を実施したいと考えている。 <p>____ 応募者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業のかかわり方として、子どもたちにずっとかかわってもらいたい。 ・ビオトープがずっと気になる存在、場所になってほしい。 ・自分たちは、事業に対して、地域とのかかわりという点、子どもたちのかかわりという点、自分たちの労力という点において、協力できると考えている。 ・事業を実施する上で、子どもたちも参加するので、是非、課題をクリアしてほしい。 ・はじめは、子どもたちの学習とどう絡められるかを考えていたが、打合せをしていく中で、今は、個人として、事業にどうかかわっていくかを考えている。 ・境川の環境を考えながら、ビオトープづくりをすすめられたらいい。 ・ビオトープをつくるのが、この地域の生態系を壊すものにならないようにしていきたい。
提案者からの 補足事項	<p>「ビオトープをつくる」という自然環境の再生や創造は、ともすると、生態系の破壊に繋がる危うい行為ともいえます。それだけに、本事業を推進するには、「自然」に対する畏敬の念と謙虚な心を忘れずに取り組んでいきたいと思っています。</p>

担当課・応募者 からの補足事 項	

協働事業の調整経過の確認シート

<p>事業名</p>	<p>No. 7 「男女共同参画」わたしが変われば、社会も変わる事業</p>
<p>調整の経緯と 問題点</p>	<p>市民活動課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この事業を通じて、男女共同参画についての意識啓発事業を進めていきたい。 ・ みなさんには、事業に関する企画・運営等に関する事、個々の事業についてのPR、また、男女共同参画に関する学習についても実施して頂きたいと考えている。 ・ 事業については、アドバンスメンバーを中心に進めて、個別に協力してくれるサポーターも募って事業実施していきたい。 ・ 参加者は、男女共同参画の活動をしてきた方々、別の活動をされてきた方々、今回、初めて参加されてきた方々などである。このため、みなさんの想いをひとつのチームにしていくことが重要であると思っている。 ・ 最終的には、集まっていた方々に「団体」を組織していただいて、協定を結んで事業を実施したい。 ・ 行政の審議会的な組織ではなく、この事業を「ゼロ」から一緒に進めていきたいと考えている。 <p>応募者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男性への啓発が大切。家事が仕事に匹敵する内容だと認識する必要がある。 ・ セミナーやキャンペーンだけで終わってしまうのはもったいない。 ・ 実際に、女性が虐げられている事実があることも広く知らせる必要がある。 ・ 2007年問題の定年退職者を、地域の活動にひっぱり出す必要がある。 ・ 男女共同参画の普及啓発には、市内の企業にも働きかけが必要である。 ・ 小さなことからでも、家庭で何か男女共同に関する取り組みを実施できるといい。 ・ 継続性という面から、PTAとタイアップできるといいと思う。 <p>(課題)</p> <p>男女共同参画について、様々な考え方を持っているメンバーが集まった団体を組織して協働事業を進める点から、団体メンバー全員の男女共同参画についての共通認識が大事。また、これまで男女共同参画の意識啓発の事業で、取り組んでいない思い切った企画が必要。</p>
<p>提案者からの 補足事項</p>	<p>様々な知識、経験、想いをを持った市民が「男女共同参画社会の実現」という大きな目標に向け、協働事業「わたしが変われば、社会も変わる」の名の下、集まっています。集まった個人のパワーを、如何にチームのパワーにしていくか、今年度の大きな課題であり、チームメンバーとも一緒により良い方法を考えながら進めていきたいと思ひます。</p>

担当課・応募者
からの補足事
項

【行政提案の応募用紙より抜粋】

21世紀は、「環境、女性の世紀」とも言われており、「男的社会は閉塞状況」に風穴を開けるべく「女性の潜在能力」を発揮、利用していかなければならないと思います。また、「女性の母性」を生かしていくような施策を推進させることも必要かと考えております。「女性だから・・・」という考え方を根本から変革する好機ではないかと思ひます。中学生のリーダーは、実質的にはほとんど女子生徒という現状を見るにつけ、男女が対等にはたらし、経済的にも、社会的にも同じ待遇が与えられることが求められていると考えます。このような理由から、ぜひ、皆さんと議論、勉強をさせていただきたいと考えております。

行政とパートナーシップをとりながら、男女共同参画社会を目指すことへの興味
男女共同参画社会実現のために小さな一粒の種になればと思います。

より良い社会構築の一助になればとの想いです。

意識の変革が大切だと思いますが、前提となる情報が正しく伝わっていない場合
も多いようで残念に思っています。今回参加して、多くの方たちと話合う中から、
様々な情報が発信でたきらと考えました。

協働事業の調整経過の確認シート

事業名	No. 8 ドッグラン設置事業
調整の経緯と 問題点	<p><u>水と緑課</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ドッグランについて、市からの提案書の内容の変更も含め、皆さんと共に協議していきたい。また、 設置したドッグラン施設の管理運営をお願いしたい。 ・ 設置場所が決まった後、地域の自治会の参加も視野に入れていきたい。 ・ 今年度はマナーのルール作り、次年度は施設整備・管理運営というスケジュールを考えている。 ・ 今後の協議の場所に関しては、基本的に市が用意する。 ・ 打ち合せ時間については、皆さんの参加しやすい時間に日程を調整していきたい。 <p><u>打ち合せ日程</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的には、毎月第3週水曜日の13時から、2～3時間程度 <p><u>団体参加人数</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会場の都合もあるので、団体の参加人数について、調整させてほしい。 ・ 団体からの参加者は、1～2名とし協議を進めていきたい。
提案者からの 補足事項	
担当課・応募者 からの補足事 項	<p>【行政提案の応募用紙より抜粋】</p> <p>近くにドッグランがあれば！地域のワンちゃん同志のふれあい。人間同志ふれあいができる。それが実現しそうということで応募しました。</p> <p>人と犬のふれあい。 飼い主のマナー向上。</p> <p>犬は家族の一員といわれていますが、飼い主側に意識の違いによって、迷惑な存在にもなってしまいます。ランが出来て、そこで、しつけ教室や飼い方の相談など併設していただけたら、飼い主の意識も変わりますし、不幸な犬も減る事と思います。犬や猫の殺処分に税金を使わずに、殺さなくて済む事に目を向けていただきたい。</p> <p>獣医師として、ドッグラン設置にお役にたてればと思い応募しました。</p> <p>行政とドッグランを運営することは、今まで人のみの生活権しか認められていない社会が、他の生き物にも目を向ける変化のこれもきっかけになる。</p> <p>動物(犬)の遊ぶ様子を通し子どもたちに親しんでもらいたいその中でのルール等を学んでもらいたい。</p> <p>犬の社会化活動として我々の目的に合う事業である</p>

協働事業の調整経過の確認シート

事業名	No.9 地域防犯活動「レベルアップ」事業
調整の経緯と 問題点	公開調整は未実施
提案者からの 補足事項	
担当課・応募者 からの補足事 項	

協働事業の調整経過の確認シート

事業名	No. 10 青少年自立支援事業
調整の経緯と 問題点	<p>提案者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年センターは青少年に一番近いということで、情報収集が可能な組織として、希望担当課としてあげさせていただいた。また、地元の NPO 団体等との連携も当然必要と考えている。 ・ 青少年センターへの提案としては、いろいろな要素が絡み合っている事業となるので、かなりハードルが高いものであるということは理解している。しかし、ニートといわれる方を就労につなげていくためには、その一歩手前の支援の仕組みづくりが必要である。事業としては難しさを内包しているが、この問題を放置しておくわけにはいかないと思う。ニートの掘り起こしということは極めて難しいが、支援体制・仕組みの構築は大切だと考える。 ・ ニートといわれる若者に対しては、はじめから就職支援のためのセミナーまでは行かない。 ・ はじめは、仲間と一緒にボランティア活動を含め、何か社会に貢献しているという感触を持ってもらうことが大切。その後、就職に向かうための事前セミナーに入っていくという段階的な取組が必要。 ・ これまでセミナーを実施してきた中で、参加者の中に、重い症状を抱えた人が参加するようになってきているという感触がある。就職へつながりそうな人と、さまざまな困難抱えている人とを同じプログラムで支援することは困難になってきている。 ・ ニートと言われているような人の掘り起こしが必要であると考えている。掘り起こしの方法については、今後検討をしていきたい。 ・ 市の広報の力は大きい。ひとつの NPO の働きかけには限界があり、市の広報によって働きかけを行ってほしい。 ・ 働きかけ(掘り起こし) 個別カウンセリング 自己実現へのアプローチ(自己分析) 就職支援 という流れが必要。 <p>青少年センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年センターとして現状では、日常の相談業務の中で、引きこもりといわれている方の相談はあるが、大和市にいるニートの数は把握していない。提案者が青少年センターに期待しているような情報は青少年センターでは有していない。 ・ ニートの掘り起こしということだけを取り出して、事業とすることは難しい。 ・ 就職を目的としていく事業であるのならば、これまでの実績も含め、産業振興課の事業の中で実施していくことがよいのではないかと。青少年センターができることがあれば協力する。 <p>産業振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまで協働事業として実施してきた事業については、今後は市の自主事業という形で実施していきたいと考えている。 ・ 若者の就労支援は、国等も補助金交付事業として、また他の自治体も行政の事業として取組みが始まっている。セミナーやカウンセリングにあわせて他の事業も含めるなど市の事業として充実していきたい。

提案者からの 補足事項	
担当課・応募者 からの補足事 項	

協働事業の調整経過の確認シート

事業名	No. 1 1 地域と学校の連携による大和市新渋谷 中学校学校開放事業
調整の経緯と 問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渋谷中学校学校開放事業(「下和田の郷」)は、提案者であるきんりん未来の会と、地域の方の参加を得て組織している「大和市渋谷中学校学校開放管理運営委員会」と、市との三者の協働で事業を進めている。 ・ 今後力を入れて取り組んでいきたいことは、地域の方へのPRを充実することで、地域の方々によりよい評価をいただける「下和田の郷」にすること、そして、この「下和田の郷」の事業にもっと地域の方々に関わってきていただけるようにすることである。 ・ 課題として、あげられることは中学校との連携の強化である。学校内にある「下和田の郷」の強みを活かし、学校との連携を強め、「学社融合」のモデル事業となるよう取り組みをしていきたい。 ・ 提案者と生涯学習センターは管理運営委員会をはじめ日ごろから連携をとり、協議をしてきている。課題も互いに共有している。この事業については、引き続き事業を継続していきたい。
提案者からの 補足事項	<p>活動の広報の仕方の改善 基本方針：目に見えるかたちでのPRは、今までと同じ方針で進め、人を通してのPRに力をいれていく</p> <p>現状・地域に広報紙の配布、回覧 「下和田の郷」通信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 PTA 世帯に配布(渋谷、上和田) 毎月の事業のお知らせ ・ 広報やまと掲載 ・ ホームページ ・ 施設内ポスター掲示、ちらし <p>今後・上記を継続しながら、地域の方との関わりを深める(「地域の人に教えてもらおう」等の事業を通して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校とも今まで以上に積極的な関わりをもって、広めていく(事業等に積極的に声掛けをして、参加・お手伝いしてもらう)
担当課・応募者 からの補足事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校との連携の部分については、開放窓口を利用している児童・生徒の学校への状況報告の機会を設けたり、学校行事への参加・協力の調整など今後とも市民と学校の間が密になるよう近隣の学校への働きかけを強くしていきたいと考える。 ・ 事業の運営については、今後も協働事業の形を取りたいと考える。 <p>公立学校内施設であり、指定管理制度の考え方はなじまないと考えられる。また業務委託に関しても学校開放事業を中心として捉えてはいるものの、子どもや地域の人々の居場所事業など地域に根ざした年間200日を超える事業展開を現在と同水準で維持するにはかなり困難なものと考えられる。更に、事業の企画・実施を市民、連絡・調整・財政支援を行政がそれぞれ行い、事業全体の管理を学校、地域、行政各課、市民団体による管理運営委員会で行う3者の協働の仕組みも効果的に機能している。5年後、10年後にこの協働の仕組みに参画できる地域を担う人材を地域で育てる思いを持って事業を進めていきたいと考える。</p>

資料:協働事業を実施する主体の関係と役割
 平成17年度資料より抜粋し作成

協働事業「平成17年度地域と学校の連携による大和市立渋谷中学校学校開放事業」について

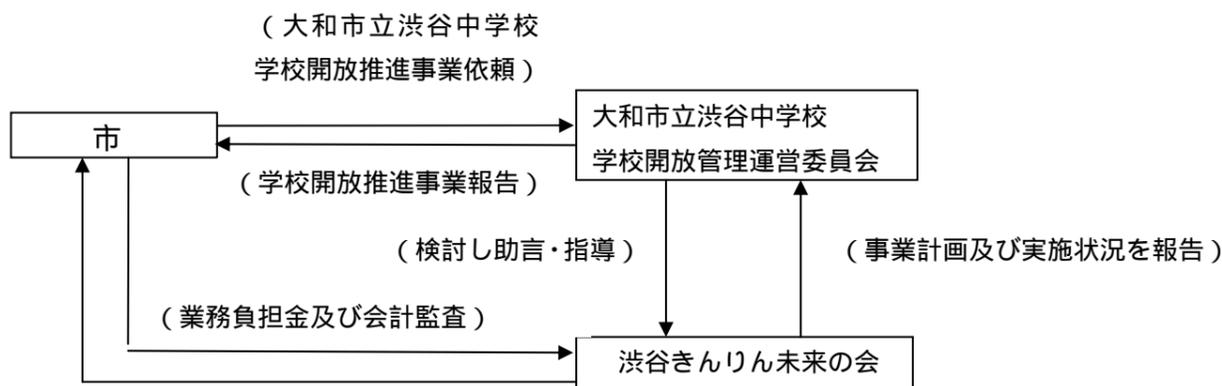
1 協働事業の取り組み

(1)平成17年度は、「大和市立渋谷中学校学校開放管理運営委員会」、「市民団体(渋谷きんりん未来の会)」及び「市」の三者での協働事業として取り組む。

(2)大和市立渋谷中学校の学校開放について、1階総合学習スペース、特別教室の管理運営については「渋谷きんりん未来の会」に委託、スポーツ施設利用については「学校開放事業実施委員会(渋谷東地区)」に委託。

(3)講座及び教室開催の事業については、文部科学省「地域子ども教室推進事業」(補助事業)を活用するなどして「渋谷きんりん未来の会」が実施する。

(4)関係図



（事業計画、実施状況及び業務委託料執行状況を報告）

大和市立渋谷中学校学校開放管理運営委員会の構成

- 1 自治会 代表(下福田地区)
- 2 自治会 代表(いちょう下和田団地連合自治会)
- 3 自治会 代表(渋谷地区 高等町連合自治会)
- 4 学校開放事業実施委員会 代表(渋谷東地区)
- 5 大和市立渋谷中学校学校開放協働事業団体代表
- 6 大和市立渋谷中学校 校長
- 7 大和市立渋谷中学校 職員代表
- 8 大和市立渋谷小学校 校長
- 9 大和市立渋谷中学校 PTA 代表
- 10 教育総務部総務課
- 11 教育総務部指導室
- 12 教育総務部教育研究所
- 13 生涯学習部社会教育課
- 14 生涯学習部スポーツ課
- 15 生涯学習部生涯学習センター

事務局(生涯学習部生涯学習センター)

協働事業の調整経過の確認シート

事業名	No. 1 2 子育て家庭サポート事業
調整の経緯と 問題点	<p><u>提案者</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市がファミリーサポートセンター事業を実施した後、私たちの事業がどのように関わることができるのかを知りたい。 ・ 自分たちの活動の強みは活かしていきたい。 ・ 今後も、広報PRは続けて欲しい。 ・ 市内全体の事業としていくのが、難しい。 ・ 利用者の利便が図られれば良いので、協定は単年度でもよい。 <p><u>児童育成課</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この協働事業は、「やまと子どもプラン」の中で、ファミリーサポートセンター事業の補完的事業として位置づけて実施している。 ・ 市がファミリーサポートセンター事業を実施するまでは、協働事業として継続していく。 ・ しかし、ファミリーサポートセンター事業は、まだ、プランが進んでいない。計画の策定段階である。 ・ プランが具体になっていないため、3年という協定を交わせるかは未定。 ・ ファミリーサポートセンター事業は、現在実施している協働事業の対象範囲より狭くなると考える。 ・ ファミリーサポートセンター事業を実施してからは、現在、実施している協働事業の形態を変更する可能性がある。 ・ チャイルドケアの活動の強みは市としても活かしていきたい。 ・ 広報PRは続けたい。 <p><u>【課題】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ファミリーサポートセンター事業が実施されるまでは、現在の協働事業の内容は継続していく。 ・ 市が、ファミリーサポートセンター事業を実施するときは、これまでの協働事業を解消する場合がある。 ・ これまで、チャイルドケアが実施している事業の中には、ファミリーサポートセンター事業では、行えない部分がある。この部分は、市民のニーズがあることから、提案者および市も、協働事業の形態を変更することで事業を継続できる可能性がある。
提案者からの 補足事項	<p>「市内全体の事業としていくのが、難しい。」とは、サービス提供者の数が地域によりばらつきがあるので活動するのに難しいということです。</p>

担当課・応募者 からの補足事 項	
------------------------	--

協働事業の調整経過の確認シート

事業名	No. 1 3 移動制約者の外出支援事業
調整の経緯と 問題点	<p>障害福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安心して安定して継続的に提供できるサービスを受けられる環境を作ることが必要。事業者が安定してサービスを提供できる環境を整えることが必要。利用者が安心してどこでも選択できるサービスを提供できることが必要。 ・ 障害福祉サービス政策の中で、移動制約者の移送サービスをどのように位置づけていくかは、もう少し検討の時間をいただきたい。 ・ 今後の移送サービス事業の展開として3つの課題をもっている。 <p>(1)3つの形態の事業者の状況としての整合性</p> <p>タクシー事業者 障害福祉サービスの事業者 道路運送法第80条協働事業者</p> <p>(2)障害者自立支援法の改正に伴う、車両による移動サービスの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者自立支援法の改正により、地域生活支援事業の中に、移動支援が導入された。 <p>【内容】1対1の支援から、1対複数の支援、車両による移動支援が制度化 《障害者自立支援法のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> * 事業者選択の柔軟性 * 同じ負担で同じサービス * 必要とする障害者へ必要とされるサービス <p>(3)障害者への移動支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者への移動支援について、協働事業として事業を継続していくことが必要か、自立支援法の中で運用していくか、そのあり方を考えていく必要がある。 ・ 今の現状において、3か年の協定の締結は難しい。 ・ 平成19年度は、協働事業として継続していくことは可能であると考えている。 <p>負担金、駐車場について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場については、現在、社会福祉会館に4台の車両スペースを確保しているが、社会福祉会館に指定管理者制度の導入された場合、目的外使用での駐車場の活用の見直しが必要となってくる。 ・ 保健福祉センターでは、イベントなどが多く開催され、駐車場の利用が多い。一般市民の利用を妨げることになることはできない。現状では駐車スペースの台数を増やすことは難しい。 <p>高齢介護課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供の依頼は市民からも要望がある。その都度、ご紹介をしていきたい。 <p>コミュニティ・バスのDRT的活用について</p> <p>ケアびーくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活に必要な移動が広域化している中で、行政としても、公共交通のあり方を市全体で横断的に検討していく必要があるのではないかと考える。 ・ 現在設置されている福祉有償運送運営協議会には、多様な主体が構成員とし

	<p>て加わっている。道路運送法等の一部改正により、この運営協議会と構成員をほぼ同じくする地域公共交通会議を設置できることになった。地域交通について市民も含めた検討の場を設けることを検討してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協働事業とはならなくとも、行政への提案として受け止めてほしい <p><u>都市総務課</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域交通のあり方を考えていくことの必要性は認識している。 ・ 既存の組織を活用して、検討していくことが可能であれば、新たに検討組織を立ち上げる必要はなく、効率的な検討を目指せるとは考える。ただし、検討のあり方やどのような検討組織が考えられるかなど、具体的な検討方法等についてはこれから時間を頂き検討したい。
<p>提案者からの 補足事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者自立支援法への対応については、協働事業が解決の全てではないと考える。移動困難者への移動支援を第一義に、07年度の協働事業を実施しながら一緒に考えていきたい。 ・ 車両の保管場所については、社会福社会館が難しい場合は、別途、市の遊休地等の活用等を検討してほしい。 ・ 需給調整規制の廃止により、市民のモビリティ確保は自治体の役割になりつつある。ユニバーサルデザインの視点が重要であると同時に、市民、営利・非営利事業者も参加して、新しい公共の視点から地域交通のあり方を検討する場を設置してほしい。
<p>担当課・応募者 からの補足事項</p>	

協働事業の調整経過の確認シート

<p>事業名</p>	<p>No. 1 4 身体障害者、高齢者の通院・外出支援サービス事業</p>
<p>調整の経緯と 問題点</p>	<p>障害福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安心して安定して継続的に提供できるサービスを受けられる環境を作ることが必要。事業者が安定してサービスを提供できる環境を整えることが必要。利用者が安心してどこでも選択できるサービスを提供できることが必要。 ・ 障害福祉サービス政策の中で、移動制約者の移送サービスをどのように位置づけていくかは、もう少し検討の時間をいただきたい。 ・ 今後の移送サービス事業の展開として3つの課題をもっている。 <p>(1)3つの形態の事業者の状況としての整合性</p> <p>タクシー事業者 障害福祉サービスの事業者 道路運送法第80条協働事業者</p> <p>(2)障害者自立支援法の改正に伴う、車両による移動サービスの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者自立支援法の改正により、地域生活支援事業の中に、移動支援が導入された。 <p>【内容】1対1の支援から、1対複数の支援、車両による移動支援が制度化 《障害者自立支援法のポイント》</p> <ul style="list-style-type: none"> * 事業者選択の柔軟性 * 同じ負担で同じサービス * 必要とする障害者へ必要とされるサービス <p>(3)障害者への移動支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者への移動支援について、協働事業として事業を継続していくことが必要か、自立支援法の中で運用していくか、そのあり方を考えていく必要がある。 ・ 今の現状において、3か年の協定の締結は難しい。 ・ 平成19年度は、協働事業として継続していくことは可能であると考えている。 <p>負担金、駐車場について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場については、現在、社会福祉会館に4台の車両スペースを確保しているが、社会福祉会館に指定管理者制度の導入された場合、目的外使用での駐車場の活用の見直しが必要となってくる。 ・ 保健福祉センターでは、イベントなどが多く開催され、駐車場の利用が多い。一般市民の利用を妨げることになることはできない。現状では駐車スペースの台数を増やすことは難しい。 <p>高齢介護課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供の依頼は市民からも要望がある。その都度、ご紹介をしていきたい。
<p>提案者からの 補足事項</p>	

担当課・応募者 からの補足事 項	